

県南広域振興局長告示第 52 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 6 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
ささきクリニック	花巻市中北万丁目 836 番	平成 19 年 2 月 1 日
大内眼科クリニック	北上市柳原町四丁目 17 番 39 号	平成 19 年 3 月 1 日
きたかみ腎クリニック	北上市柳原町四丁目 15 番 9 号	”
たんご歯科クリニック	北上市上野町四丁目 12 番 27 号	平成 19 年 3 月 9 日
谷藤内科医院	一関市千厩町千厩字町浦 185 番地	平成 19 年 3 月 22 日
中里クリニック	一関市石畑 6 番地 29 号	平成 19 年 3 月 1 日
医療法人社団杜の希会 千厩ひかりクリニック	一関市千厩町千厩字石堂 13 番地 12	”